

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、また令和元年10月1日からは8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和6年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,013,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 19,706,160千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉	271,231	17,617	24,647	228,967	442,020
	障害者福祉	4,059,010	2,961,300	6,100	1,091,610	
	高齢者福祉	578,395	11,688	85,787	480,920	
	児童福祉	6,126,416	3,604,420	20,263	2,501,733	
	生活保護	1,394,155	974,693	1	419,461	
	小 計	12,429,207	7,569,718	136,798	4,722,691	
社会保険	国民健康保険事業	1,013,164	409,268	0	603,896	379,459
	介護保険事業	1,825,038	105,771	0	1,719,267	
	後期高齢者医療事業	2,179,368	406,454	41,805	1,731,109	
	小 計	5,017,570	921,493	41,805	4,054,272	
保健衛生	医療に係る施策	1,248,751	9,738	72,164	1,166,849	191,521
	感染症等予防対策	383,055	10,490	9,350	363,215	
	健康増進対策	627,577	91,063	20,300	516,214	
	小 計	2,259,383	111,291	101,814	2,046,278	
合 計		19,706,160	8,602,502	280,417	10,823,241	1,013,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。